

四半期報告書

(第32期第3四半期)

株式会社コーエー

(登記社名 株式会社光栄)

(E04871)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社コーエー
(登記社名 株式会社光栄)

【英訳名】 KOEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員会長 伊 徒 勝

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045-561-6888(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【電話番号】 045-561-6888(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間	第31期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	20,181	7,554	29,112
経常利益 (百万円)	4,845	62	10,274
当期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△1,027	△3,406	5,256
純資産額 (百万円)	—	50,119	58,055
総資産額 (百万円)	—	58,706	64,582
1株当たり純資産額 (円)	—	729.63	848.72
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△15.09	△49.68	77.80
潜在株式調整後 1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	77.79
自己資本比率 (%)	—	85.2	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,445	—	6,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,941	—	△1,562
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,093	—	△2,727
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	—	4,048	4,961
従業員数 (名)	—	1,266	1,191

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してお
りません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第32期第3四半期連結累計期間及び第32期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利
益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないた
め記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,266
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員（契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	918
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員（契約社員、常用パート、人材会社からの派遣社員を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
ゲームソフト事業	1,834
オンライン・モバイル事業	4
メディア・ライツ事業	434
合計	2,273

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 その他事業は事業の性格上、生産実績がありません。
5 第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。

(2) 受注実績

一部受託開発を行っておりますが、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ゲームソフト事業	5,918
オンライン・モバイル事業	923
メディア・ライツ事業	754
その他事業	28
計	7,626
消去又は全社	(71)
合計	7,554

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当該割合が100分の10以上の相手先がありませんので記載を省略しております。
4 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、第3四半期連結会計期間の販売実績は第1・第2四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。
5 第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(テクモ株式会社との経営統合に関する契約)

当社は平成20年11月18日開催の取締役会にて、テクモ株式会社（以下「テクモ」）と協同して、株式移転の方式により両社の完全親会社「コーニーテクモホールディングス株式会社」（以下「共同持株会社」）を平成21年4月1日をもって設立することを決議し、同日付で経営統合に関する「統合契約書」を締結いたしました。

経営統合及び株式移転の概要は、以下の通りであります。

(1) 経営統合の目的

両社ならではの強みと経営資源を最大限活用することでブランド力を高め、グローバルベースでのより充実した経営基盤と大きな成長機会を獲得することを目的としています。

(2) 株式移転の方法

当社及びテクモの株主が保有する両社の株式を、平成21年4月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、当社及びテクモの株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割当てます。

(3) 株主に対する株式の割当

テクモの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付いたします。

(4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

テクモ及び当社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、テクモはGCAサヴィアン株式会社を、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しました。当該第三者機関による算定結果を参考に、テクモ及び当社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(5) 共同持株会社の概要

商号	コーニーテクモホールディングス株式会社
代表者	代表取締役会長 柿原 康晴 代表取締役社長 松原 健二
本店所在地	横浜市港北区箕輪町
資本金の額	15,000百万円
事業内容	パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売、書籍及びCDの企画・制作・販売、アミューズメント施設の企画・開発・運営

(株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとの家庭用ビデオゲームシステム「プレイステーション3」用ソフトウェアの開発、製造及び販売等に関するライセンス契約)

当社は株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した家庭用ビデオゲーム装置「プレイステーション3」に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したBD-ROMの製造、販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について、次のとおり、契約いたしました。

契約年月日	平成20年12月11日
有効期間	平成18年10月18日より平成21年3月31日まで
	ただし、期間満了日1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は、同条件で1年間延長され、その後も同様とする。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるグローバル経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退が、個人消費の減少や雇用情勢の悪化など実体経済へ大きく影響を与えつつあります。

ゲーム業界においては、国内で成長鈍化傾向が見られるものの、北米では昨年12月のゲーム売上高が過去最高を記録するなど、グローバルでの市場の拡大が続いております。

このような状況下、当社グループは、「世界No.1のエンターテインメント・コンテンツ・プロバイダー」を目指し、また一昨年発表した中期経営計画「コーポレートビジョン2011」の達成に向け、様々な分野や地域でお客様にご満足いただけるような製品開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、第3四半期連結会計期間は、売上高75億54百万円、営業利益13億4百万円と好調に推移した一方、金融危機の影響を受け投資有価証券評価損等を計上したことにより、経常利益62百万円、四半期純損失34億6百万円となりました。なお、第3四半期連結累計期間においては過去最高の売上高を記録しました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ゲームソフト事業 売上高59億18百万円 営業利益8億66百万円

当社が開発し、株式会社バンダイナムコゲームスから12月に発売した「ガンダム無双2」

(PS3、PS2、Xbox360用) の販売が好調に推移いたしました。「ガンダム無双」シリーズの累計販売本数は150万本に達しております。

また、関ヶ原を舞台に繰り広げられる合戦アドベンチャーゲーム「采配のゆくえ」(DS用) を発売したほか、PS2、Xbox360用にて50万本以上を販売した「無双OROCHI 魔王再臨」をPSP用に移植して発売し、好調な販売を続けております。

オンライン・モバイル事業 売上高9億23百万円 営業利益1億98百万円

中国にて「信長の野望Online～破天の章」のサービスを開始し、好評を博しておりますほか、韓国においては「真・三國無双 Online」の正式サービスにむけ、オープンベータテストを実施いたしました。

モバイルコンテンツにつきましては、コーポレートタイトルの音楽を携帯電話にダウンロードできるサイト「KOEIうたフル」をオープンし、新規ユーザーの獲得に精力的に取組んでおります。

メディア・ライツ事業 売上高7億54百万円 営業利益2億26百万円

12月にファン向けイベント「ネオロマンス・フェスタ10」を横浜・大阪にて開催、延べ来場者が3万人を突破し過去最高となりました。

また、これまで累計で50万人以上を動員した、この「ネオロマンス」イベント事業につきまして、横浜市への誘客貢献が認められ、財団法人 横浜観光コンベンション・ビューローより「平成20年度横浜観光コンベンション特別功労賞」を授与されました。

その他事業 売上高28百万円 営業利益12百万円

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本 売上高72億25百万円 営業利益13億6百万円

当社が開発し、株式会社バンダイナムコゲームスから12月に発売した「ガンダム無双2」(PS3、PS2、Xbox360用) の販売が好調に推移いたしました。

また、関ヶ原を舞台に繰り広げられる合戦アドベンチャーゲーム「采配のゆくえ」(DS用) を発売したほか、PS2、Xbox360用にて販売した「無双OROCHI 魔王再臨」をPSP用に移植して発売し、好調な販売を続けております。

モバイルコンテンツにつきましては、コーポレートタイトルの音楽を携帯電話にダウンロードできるサイト「KOEIうたフル」をオープンし、新規ユーザーの獲得に精力的に取組んでおります。

メディア事業では12月にファン向けイベント「ネオロマンス・フェスタ10」を横浜・大阪にて開催、延べ来場者数が3万人を突破し過去最高となりました。

北米 売上高4億4百万円 営業利益29百万円

前期に発売した「真・三國無双5」（PS3/Xbox360用）に、追加要素を加えボリュームアップした「真・三國無双5 Special」（PS2用）を発売し好調な販売を続けております。

欧州 売上高47百万円 営業損失0百万円

上期に発売しました「無双OROCHI 魔王再臨」（PS2/Xbox360用）、「ジーワン ジョッキー4」（PS3/Wii用）の販売が好調に推移しました。

アジア 売上高2億86百万円 営業損失40百万円

中国にて「信長の野望Online～破天の章」のサービスを開始し、好評を博しておりますほか、韓国においては「真・三國無双 Online」の正式サービスにむけ、オープンベータテストを実施いたしました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第3四半期末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億76百万円（9.1%）減少し587億6百万円となりました。

流動資産は同11億42百万円（6.0%）減少し179億33百万円となりました。主な要因は有価証券の減少によるものであります。

固定資産は同47億33百万円（10.4%）減少し407億72百万円となりました。主な要因は投資有価証券の減少によるものであります。

② 負債の部

当第3四半期末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ20億59百万円（31.6%）増加し85億86百万円となりました。

流動負債は同21億38百万円（38.9%）増加し76億30百万円となりました。主な要因は買掛金の増加によるものであります。

固定負債は同78百万円（7.6%）減少し9億56百万円となりました。主な要因は繰延税金負債の減少によるものであります。

③ 純資産の部

当第3四半期末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ79億35百万円（13.7%）減少し501億19百万円となりました。主な要因は四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ5億18百万円増加し、40億48百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得た資金は14億16百万円となりました。これは主に営業利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は5億73百万円となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は15百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入と配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は140百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,670,750	69,670,750	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	69,670,750	69,670,750	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,722(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	223,860
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,895(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1,895(注3) 資本組入額 948(注3)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権付与契約」に定める条件による。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、130株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 株式の発行価格及び資本組入額は、平成17年10月12日開催の取締役会決議による平成18年2月20日の株式分割調整後の金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月22日定時株主総会決議（会社法第361条第1項第3号の規定に基づく発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	158(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,191(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。 ②新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権行使することができない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行なう場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

②平成18年6月22日定時株主総会決議(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,952(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,191(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、従業員の定年による退職、その他取締役会が特別に認める場合はこの限りではない。 ②新株予約権者がその在籍する当社又は当社の関係会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当したときには、新株予約権を行使することができない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行なう場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	69,670,750	—	9,090	—	14,185

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成20年12月3日現在の株主名簿により、以下の個人が大株主となつたことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
襟川 芽衣	神奈川県横浜市	900	1.29
堀越 亜衣	神奈川県横浜市	900	1.29

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、当社が把握している直前の基準日である平成20年12月3日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月3日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,097,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,198,100	681,958	同上
単元未満株式	普通株式 374,850	—	同上
発行済株式総数	69,670,750	—	—
総株主の議決権	—	681,958	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月3日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コーワー	神奈川県横浜市港北区 箕輪町一丁目18番12号	1,097,800	—	1,097,800	1.57
計	—	1,097,800	—	1,097,800	1.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,815	1,685	1,560	1,567	1,589	1,556	1,399	1,170	1,043
最低(円)	1,591	1,456	1,303	1,405	1,461	1,262	854	861	901

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,463	5,411
受取手形及び売掛金	7,149	5,879
有価証券	2,645	4,646
たな卸資産	※1 552	※1 772
その他	3,157	2,392
貸倒引当金	△34	△24
流動資産合計	17,933	19,076
固定資産		
有形固定資産	※2 11,015	※2 10,883
無形固定資産		
のれん	979	—
その他	261	280
無形固定資産合計	1,241	280
投資その他の資産		
投資有価証券	23,193	30,253
更生債権等	82	86
その他	5,322	4,088
貸倒引当金	△82	△86
投資その他の資産合計	28,515	34,341
固定資産合計	40,772	45,050
資産合計	58,706	64,582
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,521	1,126
短期借入金	1,700	—
1年内返済予定の長期借入金	10	—
未払法人税等	109	1,926
賞与引当金	237	457
役員賞与引当金	19	27
返品調整引当金	97	207
その他	1,934	1,746
流動負債合計	7,630	5,492
固定負債		
長期借入金	—	10
役員退職慰労引当金	436	417
退職給付引当金	382	419
その他	136	186
固定負債合計	956	1,034
負債合計	8,586	6,526

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	9,090	9,090
資本剰余金	14,227	12,548
利益剰余金	37,015	41,784
自己株式	△1,723	△1,719
株主資本合計	58,610	61,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,833	△2,452
土地再評価差額金	△3,101	△1,841
為替換算調整勘定	△642	△74
評価・換算差額等合計	△8,577	△4,368
新株予約権	85	68
少数株主持分	1	650
純資産合計	50,119	58,055
負債純資産合計	58,706	64,582

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
売上高	※1	20,181
売上原価	※1	11,190
売上総利益		8,991
販売費及び一般管理費	※1, ※2	4,464
営業利益		4,527
営業外収益		
受取利息		1,402
投資有価証券売却益		317
その他		250
営業外収益合計		1,970
営業外費用		
有価証券償還損		955
デリバティブ損失		428
為替差損		209
その他		59
営業外費用合計		1,652
経常利益		4,845
特別損失		
投資有価証券評価損		6,309
子会社清算損		85
特別損失合計		6,395
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,549
法人税、住民税及び事業税		395
法人税等調整額		△947
法人税等合計		△551
少数株主利益		29
四半期純損失(△)		△1,027

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
売上高	※1	7,554
売上原価	※1	4,668
売上総利益		2,885
販売費及び一般管理費	※1, ※2	1,581
営業利益		1,304
営業外収益		
受取利息		347
その他		69
営業外収益合計		417
営業外費用		
有価証券償還損		955
為替差損		267
デリバティブ損失		319
その他		117
営業外費用合計		1,658
経常利益		62
特別損失		
投資有価証券評価損		5,423
子会社清算損		△7
特別損失合計		5,416
税金等調整前四半期純損失(△)		△5,353
法人税、住民税及び事業税		△920
法人税等調整額		△1,026
法人税等合計		△1,947
少数株主損失(△)		△0
四半期純損失(△)		△3,406

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△1,549
減価償却費	517
のれん償却額	111
子会社清算損益（△は益）	85
受取利息及び受取配当金	△1,619
投資有価証券評価損益（△は益）	6,309
投資有価証券売却損益（△は益）	△317
有価証券償還損益（△は益）	955
デリバティブ評価損益（△は益）	428
為替差損益（△は益）	55
売上債権の増減額（△は増加）	△1,308
たな卸資産の増減額（△は増加）	209
仕入債務の増減額（△は減少）	2,437
その他	△702
小計	5,611
利息及び配当金の受取額	1,558
利息の支払額	△3
法人税等の支払額	△2,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△633
定期預金の払戻による収入	506
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△17,530
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による 収入	15,514
有形固定資産の取得による支出	△765
無形固定資産の取得による支出	△61
その他	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,550
短期借入金の返済による支出	△850
自己株式の取得による支出	△3
配当金の支払額	△3,740
少数株主への配当金の支払額	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	△322
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△912
現金及び現金同等物の期首残高	4,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,048

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
--

会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微あります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
--

棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
--

(投資有価証券評価損の表示方法)

従来、投資有価証券の運用による財務損益は営業外損益として捉える一方、投資有価証券評価損は臨時的な損失として特別損失に計上しておりましたが、投資有価証券運用方法が多様化してきたこと、また、世界的な経済情勢の変化による影響が投資有価証券評価損として発生する可能性があることを勘案し、第1四半期連結会計期間より経常的に発生する金額については、原則として営業外費用として計上することいたしました。

このため、第2四半期連結累計期間においては投資有価証券評価損を営業外費用として計上ましたが、世界的金融の混乱による投資有価証券の下落は当社におきましても臨時かつ巨額に発生することとなったため、当第3四半期連結累計期間においては投資有価証券評価損を特別損失として計上しております。

(株式移転による完全親会社の設立)

平成21年1月26日に開催した臨時株主総会において、テクモ株式会社及び当社は平成21年4月1日をもって株式移転の方法により完全親会社「コーニーテクモホールディングス株式会社」を設立し、経営統合することが承認されました。

なお、本経営統合により、両社がこれまで独自に培つてまいりました強みを相互に補完することで相乗効果を最大化すべく努めてまいります。今後とも両社それぞれが保有する高い技術力やゲーム開発におけるノウハウを共有するとともに、海外市場における顧客基盤の拡大及びプレゼンスの向上、グローバルベースでの収益力拡大を実現すべく邁進してまいります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 たな卸資産 商品及び製品 416百万円 仕掛品 50百万円 原材料及び貯蔵品 84百万円	※1 たな卸資産 商品及び製品 411百万円 仕掛品 256百万円 原材料及び貯蔵品 104百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,075百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,751百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、下半期の売上高及び営業費用は上半期と比較して多くなる傾向にあります。
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 683百万円 役員報酬及び給料手当 816百万円 賞与引当金繰入額 153百万円 研究開発費 504百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、ゲームソフトの売上がクリスマス等の年末及び3月に増加するため、当第3四半期連結会計期間の売上高及び営業費用は第1・第2四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 299百万円 役員報酬及び給料手当 263百万円 賞与引当金繰入額 52百万円 研究開発費 140百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,463百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △414百万円 現金及び現金同等物 4,048百万円
2 重要な非資金取引の内容 当社は、平成20年8月1日に新株発行による株式交換を行い、連結子会社である株式会社コーニーネットを完全子会社としました。 この株式交換によりのれんが1,088百万円発生し、資本剰余金は1,679百万円増加しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,670,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,098,474

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的と なる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	85
合計		—	—	85

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,026	30	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,714	25	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年8月1日付で株式会社コーニーネットを株式交換完全子会社とするための株式交換を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本準備金が1,679百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は14,227百万円となりました。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	7,291	6,413	△878
② 債券	24,466	17,180	△7,286
国債・地方債	18,625	13,321	△5,304
社債	5,841	3,858	△1,982
その他	—	—	—
③ その他	1,833	1,835	2
計	33,591	25,429	△8,162

(注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて6,309百万円減損処理を行っております。

2. 債券(国債・地方債)には複合金融商品(契約額5百万米ドル)が含まれており、その組込デリバティブ損失428百万円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

3. 減損処理の判断に係る基準は以下のとおりです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

①評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

②評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、または2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性がないものとして減損処理を行う。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は「有価証券関係」の注書きにて開示しております。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲームソフト (百万円)	オンライン ・モバイル (百万円)	メディア ・ライツ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,852	922	750	28	7,554	—	7,554
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	1	4	—	71	(71)	—
計	5,918	923	754	28	7,626	(71)	7,554
営業利益又は営業損失(△)	866	198	226	12	1,304	(0)	1,304

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフトの開発、販売
- (2) オンライン・モバイル事業 オンラインゲーム及び携帯電話用コンテンツの開発、運営
- (3) メディア・ライツ事業 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営、ライツ事業（ロイヤリティビジネス）
- (4) その他事業 不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

3 会計方針の変更

当社グループでは、平成19年11月に「ゲームソフト事業」、「オンライン・モバイル事業」、「メディア・ライツ事業」、「その他事業」の事業区分による中期経営計画を発表いたしました。当連結会計年度は組織変更、株式交換等の実施により、中期経営計画の実現に向けた組織体制が確立されることとなり、セグメント情報においても事業区分をより適切に表示するため、従来の「ゲームソフト事業」、「流通事業」、「メディア事業」、「その他事業」の事業区分から、中期経営計画における事業区分に変更することといたしました。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲームソフト (百万円)	流通 (百万円)	メディア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,540	5,461	354	197	7,554	—	7,554
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,999	14	149	36	3,198	(3,198)	—
計	4,539	5,475	503	234	10,752	(3,198)	7,554
営業利益又は営業損失(△)	724	384	46	112	1,267	36	1,304

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) 流通事業 パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
- (3) メディア事業 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営、家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (4) その他事業 ライツ事業（ロイヤリティビジネス）、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲームソフト (百万円)	オンライン ・モバイル (百万円)	メディア ・ライツ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,513	4,378	2,196	93	20,181	—	20,181
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	7	11	—	219	(219)	—
計	13,714	4,386	2,207	93	20,401	(219)	20,181
営業利益又は営業損失(△)	2,242	1,807	449	30	4,530	(2)	4,527

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフトの開発、販売
- (2) オンライン・モバイル事業 オンラインゲーム及び携帯電話用コンテンツの開発、運営
- (3) メディア・ライツ事業 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営、ライツ事業（ロイヤリティビジネス）
- (4) その他事業 不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

3 会計方針の変更

当社グループでは、平成19年11月に「ゲームソフト事業」、「オンライン・モバイル事業」、「メディア・ライツ事業」、「その他事業」の事業区分による中期経営計画を発表いたしました。当連結会計年度は組織変更、株式交換等の実施により、中期経営計画の実現に向けた組織体制が確立されることとなり、セグメント情報においても事業区分をより適切に表示するため、従来の「ゲームソフト事業」、「流通事業」、「メディア事業」、「その他事業」の事業区分から、中期経営計画における事業区分に変更することといたしました。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲームソフト (百万円)	流通 (百万円)	メディア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,253	13,260	1,018	649	20,181	—	20,181
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,659	43	464	89	8,256	(8,256)	—
計	12,912	13,304	1,482	739	28,438	(8,256)	20,181
営業利益又は営業損失(△)	2,934	883	36	383	4,237	290	4,527

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ゲームソフト事業 パソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (2) 流通事業 パソコン用ソフト及び家庭用ビデオゲームソフト等の流通、卸業務
- (3) メディア事業 書籍、CD等の制作、販売、イベントの企画、運営、家庭用ビデオゲームソフト等の開発、販売
- (4) その他事業 ライツ事業（ロイヤリティビジネス）、不動産事業、ベンチャーキャピタル事業及び広告代理業務等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,031	297	49	175	7,554	—	7,554
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	194	107	△1	110	410	(410)	—
計	7,225	404	47	286	7,964	(410)	7,554
営業利益又は営業損失(△)	1,306	29	△0	△40	1,295	8	1,304

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 : 米国、カナダ
- (2) 欧州 : イギリス、フランス
- (3) アジア : 韓国、台湾、中国、シンガポール

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,621	771	311	478	20,181	—	20,181
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	769	127	—	1,431	2,328	(2,328)	—
計	19,391	898	311	1,909	22,510	(2,328)	20,181
営業利益又は営業損失(△)	3,850	△135	△79	875	4,511	15	4,527

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 : 米国、カナダ
- (2) 欧州 : イギリス、フランス
- (3) アジア : 韓国、台湾、中国、シンガポール

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	歐州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	297	68	348	714
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	7,554
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.0	0.9	4.6	9.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：米国
- (2) 歐州：イギリス、フランス、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア：韓国、台湾、中国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	歐州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	771	448	2,446	3,665
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	20,181
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.8	2.3	12.1	18.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米：米国
- (2) 歐州：イギリス、フランス、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア：韓国、台湾、中国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
729.63円	848.72円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,119	58,055
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,033	57,335
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	85	68
少数株主持分	1	650
普通株式の発行済株式数(千株)	69,670	68,650
普通株式の自己株式数(千株)	1,098	1,095
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	68,572	67,554

2 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失(△)	△15.09円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△1,027
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,028
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 海外子会社従業員賞与	0
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,121

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△49.68円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△3,406
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△3,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,573

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,714百万円
- ② 1株当たりの金額 25円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社コーエー

(登記社名：株式会社光栄)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高 山 勉 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 口 豊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 野 福 道 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーの平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 株式会社コーエー
(登記社名 株式会社光栄)

【英訳名】 KOEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員会長 伊 徒 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員管理本部長 浅 野 健二郎

【本店の所在の場所】 横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員会長伊徳勝及び当社最高財務責任者浅野健二郎は、当社の第32期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。